

FUKAYA News Release

市長定例記者会見次第

平成 24 年 12 月 26 日 (水)
午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

1. あいさつ

2. 発表内容

ページ

(1) 「深谷市見守りネットワーク」

1

(2) 「総合窓口サービスの実施」

3

3. 次回日程 定例記者会見

会場：市長公室

日時：平成 25 年 1 月 30 日 (水) 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

■ 目的等

関係機関および団体と行政が連携し、市内の単身高齢者などに対する見守りや、新たな見守り対象者を早期発見することにより孤立死等の予防を図るものです。

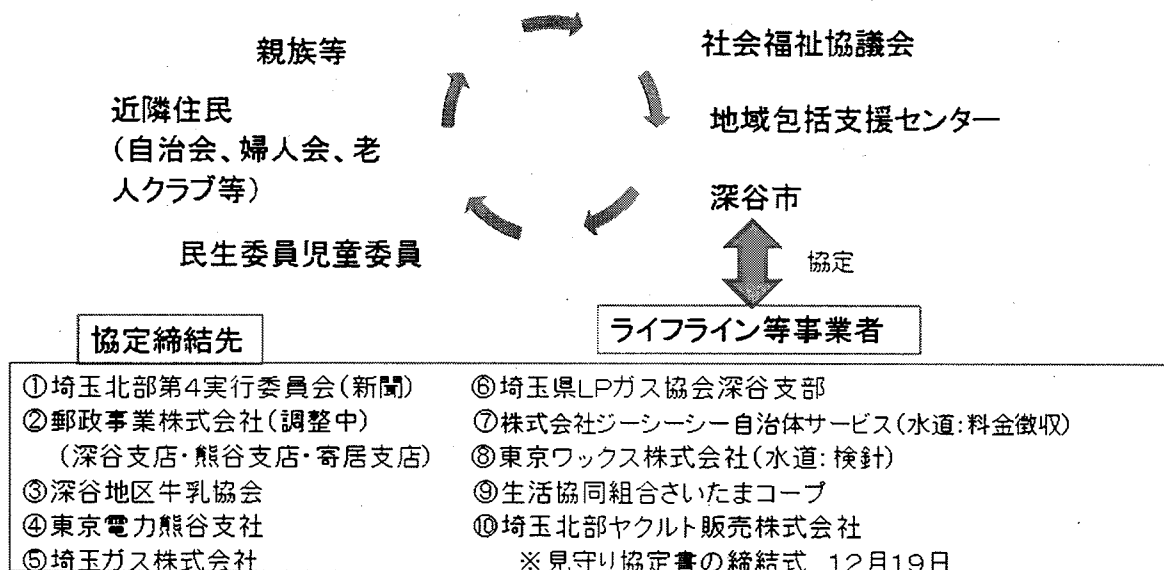
■ 概要

◎見守りネットワーク

市民生活に関連している企業や団体と、行政が連携することにより、地域の問題や課題を把握し、その解決に向けて地域全体で考え、支え合うしくみをつくる活動です。

- ① 孤立化・閉じこもりを防ぎ、問題の早期発見・対応します。そのことにより、問題解決力が向上し、安心安全に地域で暮らすことができます。
- ② 声をかけあうことにより、見守る人・見守られる人のつながりができ、信頼関係が生まれ、生きがいを感じることができます。この活動の継続により地域のつながりが強まります。
- ③ 機能
 - ・ 問題などの早期発見
 - ・ 支え合い意識の啓発
 - ・ 利用可能な社会資源の情報提供
 - ・ 関係機関と連携しての実践活動
 - ・ 関係機関への橋渡しや調整
- ④ 構成員

・情報の一方通行からネットワークへ ・個別支援から、多面による支援へ



⑤その他

- ・ 要支援者早期発見のため、通報等ガイドラインの作成
- ・ 事例報告や対応など「見守りネットワーク会議」の開催

◎地域支え合いマップ

小地域を単位とし、援護を必要としているかた（要援護者）に誰がどう関わっているのか、地域で孤立している要援護者はいないかなどをマップ上で明確にすることにより地域の課題を把握し、解決に役立てます。

見守り対象者

(1)災害時要援護者登録制度の登録者

- ・一人暮らし高齢者世帯
- ・高齢者のみの世帯
- ・ねたきりや認知症の高齢者世帯
- ・障害者または障害者のみの世帯

(2)その他未登録者で見守りが必要な世帯

① 事業内容

今年度は、市内12地区から各1自治会をモデル地区として、講師の指導により「支え合いマップづくり研修会」を実施し、マップづくりに取り組みます。

また、地域での共助の必要性などを周知し、地域福祉の推進の機運を高めていくため、「地域福祉講演会」を開催します。

②スケジュール

- ・12月25日 「地域福祉講演会」
住民主体の地域づくりの基礎を学び、支え合いマップの必要性を考えます。
対象：自治会長、民生委員児童委員、老人クラブ会長、婦人会会長、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、社会福祉協議会
- ・平成25年1月7日～9日「支え合いマップづくり研修会」
モデル地区自治会関係者（自治会役員、民生委員、児童委員、老人クラブ役員、婦人会役員、地域住民等）、地域包括支援センターや社会福祉協議会によりマップづくりを行います。

③今後の取り組み

モデル地区の「支え合いマップづくり」で出された課題や問題点などの改善を図ります。次年度以降、地域住民や関係団体等と連携しながら継続して取り組みます。

■ 問い合わせ先

深谷市福祉健康部 福祉課 福祉政策係

☎048-574-6644

福祉健康部 長寿福祉課 長寿福祉係

☎048-574-8544

総合窓口サービスの実施

■ 目的等

市民の利便性の向上を目指し、総合窓口サービスを実施します。

■ 実施始期

平成25年1月21日（月）午前8時30分から

■ 実施場所

市役所本庁舎1階 市民課窓口、および市民ホール

■ 概要

市民課窓口に、新たに総合窓口を開設します。

これまでは、転入、転出や出生等の届出を行う際、市民課窓口での手続きの後に、複数の課の窓口で関連する手続きを行う必要がありましたが、今後は、簡易な申請や届出について、住民異動や戸籍の届出と一緒に、市民課総合窓口一か所で行えるようになります。

さらに、本庁舎2階の市民税課で交付していましたが所得証明書等の税関係証明についても、一部を除き、1階総合窓口で交付します。

また、市民ホールにフロアアドバイザーを配置し、窓口の案内や申請書等の記入方法の説明も、併せて行います。

◆ 総合窓口で取り扱う手続き

- 住民異動・戸籍届出と、それに関連する以下の簡易な手続き
 - 国民健康保険（資格関係届・保険証の交付等）
 - 後期高齢者医療（資格関係届）
 - こども医療費（受給関係届・受給資格証の交付等）
 - 児童手当（認定請求等）
 - 農業集落排水施設（人数割変更届等）
- 住民票の写し・戸籍謄本等の交付、印鑑登録、住基カードの手続き
- 税関係証明の交付（一部を除く）

◆取り扱い時間（祝日、年末年始を除く）

月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
（木曜日は、午後7時15分まで）

◆その他

住民異動や戸籍届出を伴わない各種手続きや、詳細な案内等が必要な場合は、従来どおり各担当課で対応します。

■問い合わせ先

深谷市市民生活部 市民課 TEL 048-574-6640